

## 令和4年度 第6回鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

令和4年8月3日(水) 18:30～  
鴻巣市役所本庁舎 3階会議室

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 諮問事項についての審議
    - ・意見交換会の報告（小谷地域・川里地域）
  - (2) 答申について
- 4 閉会のことば

---

### 【配布資料】

- 資料1 小谷小学校在校生保護者との意見交換会（主な意見要旨）
- 資料2 小中一貫校の検討における在校生保護者、未就学児保護者、地域との意見交換会（主な意見要旨）
- 資料3 共和小学校 PTA 会員からの意見・質問と回答
- 資料4 「小中学校の適正規模と適正配置」に関する意見書及び回答書（大芦小学校）
- 資料5 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書及び回答書（共和小学校）
- 資料6 （平成29年8月6日）鴻巣市立小・中学校適正規模及び適正配置について（答申）
- 資料7 市内小・中学校の適正規模及び適正配置計画（諮問別紙）

## 小谷小学校（在校生）意見交換会

令和4年7月8日（金） 19時00分～  
吹上生涯学習センター ホール

① 参加者  
9人

② 出席者  
齊藤部長 上岡副部長 新井主査 堀主任 石井主事

③ 以下、主な意見要旨

|      |   |
|------|---|
| 保護者① | <p>・今後、児童数の減少が続くことを考えると学校の統合はしょうがないとも思うが、赤見台第二小学校や箕田小学校への通学区域の変更も含めて、再編を考えてほしい。</p> <p>⇒小谷地域は、吹上小学校のほか、赤見台第二小学校、箕田小学校と近距離の家庭もあり、通学区域の変更についての相談はいただいている。</p> <p>教育委員会では、小谷地域は一つとして考えており、吹上小学校との統合を提案しているが、今後の意見交換等により、保護者をはじめとした、地域の皆さんの意見を聞いた上では、通学区域の変更は可能性としてあり得る。その際には、徒歩通学における通学の安全性確保や、地域の見守り、統合後の地域独自の事業の継続などの課題を解消していく必要がある。</p> <p>なお、スクールバスについては、学校から直線距離で2kmを超える区域から通学する児童を対象に運行することとしている。吹上小学校に通学する場合、ほとんどの区域が2km圏外となるが、赤見台第二小学校や箕田小学校を含めて通学区域を再編した場合は、徒歩で通学することとなる。</p> <p>また、吹上小学校と統合し、スクールバスを運行する場合は、小谷放課後児童クラブが乗降場所の候補となり、下校時もスクールバスで放課後児童クラブまで送迎することが考えられるが、赤見台第二小学校や箕田小学校が指定校となる場合で、小谷放課後児童クラブに通う際は、バスの運行等、クラブとの調整が必要となる。</p> <p>このようなスクールバスの問題点も考慮して、今後、皆さんから意見をいただきながら、通学区域について検討していきたい。</p> |
| 保護者② | <p>・上の子が小谷小学校を卒業しているので、下の子も卒業させたいという反対の意見を他の保護者から聞いている。私自身も下の子が微妙なタイミングではあるので複雑な気分ではあるが、統合するのであれば、通学路の安全確保等、丁寧に検討してほしい。</p> <p>・出席人数が9人と、大変少ないのは、統合が決まっている中、反対しても無駄という気持ちから来ない方も多い。今日の意見交換会の趣旨が伝わっていないと感じる。</p> <p>・小谷小学校の跡地活用については、なるべく早く方向性を結論づけてほしい。不審者</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>が集まるような場所になってしまうのではないかと、学校周辺に住んでいる人たちが不安を感じてしまう。</p> <p>⇒笠原小学校については、統合が決定する前から跡地の検討をするべきではないといった趣旨の意見をいただいていたこともあり、統合が決定して以降、現在も、地域の皆さんと協議しながら跡地活用に関する検討を継続している。</p> <p>教育委員会としては、可能な限り早期に跡地は活用されるべきと考えていることから、適正配置等における検討の段階においても、特に地域にお住いの皆さんからの意見をいただき、担当部署へ情報提供していきたいと考えている。</p> <p>学校の機能として、避難所としての役割について話をされる方が多くいる。現時点では学校を避難所として指定しているが、吹上コスモスアリーナ等への変更も考えられる。むしろ、小学校の場合、1階に電気設備であるキュービクルが置かれているため、水害の際は避難しても電気が使用できないことが想定される。このことから、学校から別の場所に避難所を変更するなど、指定避難所のあり方とセットで跡地活用についても考える必要がある。</p>                                      |
| <p>保護者①</p> | <p>・小谷小学校と大芦小学校での合併は考えられないのか。</p> <p>⇒現時点では、統合することで2クラスになる学年もあるが、将来を考えると児童数は減少していくことが想定されることから、現時点で2校が統合しても、再度統合することとなった場合には、子どもたちをはじめ、保護者や地域、教職員を含めた多くの方にとって負担となることから、2校統合は考えていない。</p> <p>また、小規模校の場合は教職員の配置人数が非常に少なく、一人あたりの公務負担が大きくなってしまう。これにより、子どもに向き合う時間や、授業について考える時間、研修に参加する機会が減少してしまう。</p> <p>・先生の負担が減少するという事は、時間外労働も減少するという認識でよいのか。</p> <p>⇒数字に必ずしも反映される訳ではない。</p> <p>適正規模校になり、一人あたりの公務負担が減少することで、今まで以上に、授業の進め方について同僚と話し合ったり、研修に参加したりと、子どもに向き合う時間や、自分のスキルアップに充てる時間を増やすことができる。小規模校の場合は、一人あたりの校務負担が大きくなることから、ここに多くの時間を割くことができない場合があった。</p> |
| <p>保護者②</p> | <p>・私自身は、こういう場を開いてくれていることにも感謝しているし、嘘偽りなく話してもらっていると信じている。一方で、PTA 会長の中には、教育委員会の言うことを真に受けてはいけないということを言っているため、どちらを信じていいか分からなくなってしまう。</p> <p>⇒市役所の人間として、嘘をついて、皆さんを騙してまで進めることは絶対にない。</p> <p>笠原小学校の統合においても、当初は一部の保護者から大きな反対意見をいただいていたが、嘘偽りなく接することで、現在は良好な関係を築けていると考えている。</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>各校 PTA 会長の中には、異なる考えを持っている方がいることは承知している。その方々に対しても、教育委員会の考えを丁寧に説明して、一定の理解をいただきたいと考えている。</p>  |
| 保護者① | <p>・保護者の中には、北新宿地区の通学区域を変更することで、小谷小学校と大芦小学校の児童が入る枠を空けている、統合は決定しているものと考えている保護者は多くいる。</p> <p>⇒北新宿地区においては、第一に、以前から保護者をはじめとした地域の方々から多くの要望等をいただいていた洲崎橋を通る通学路の安全確保への対応が喫緊の課題となっていた。市教育委員会でも、橋の拡幅や架け替え、交通規制や通学路の変更について、関係各機関への要望及び検討を進めてきたが、すぐに安全を確保することができなかった。このような状況への対策として、通学区域の見直しに伴い、通学路が変更となることで、危険性のある洲崎橋を回避できるのではないかと考えたものである。</p> <p>加えて、吹上小学校は、中学校への進学先が、吹上中学校と吹上北中学校へ分かれており、北新宿地区は吹上北中学校へ進学することとなる。下忍小学校は、全員が吹上北中学校に進学するため、通学区域を下忍小学校に変更することで、中学校への進学先が別れている小学校の見直しにもつながる。</p> <p>教育委員会としてできる最善の方策が通学区域の見直しと考え、対象地域の保護者に対する意見交換会の中で提案したものである。</p> <p>通学区域変更の趣旨については、令和3年11月に対象の在校生保護者、未就学児の保護者に対して説明している。</p> <p>小谷小学校と大芦小学校の統合については、平成27年度から検討しているものであり、その後北新宿地区の通学区域変更の話となっている。</p> |
| 保護者③ | <p>・1年生の児童は11人で、女の子が8人、男の子が3人。令和6年度から令和9年度が統合予定年度ではあるが、その頃には、高学年になっている可能性がある。それまでには修学旅行など様々なイベントがある。同学年の同性が3人しかいないというのは寂しいし、性格が合うかも分からない。できることなら、多様な人間関係の中で育ててほしいし、その中で競争心も身につけてほしい。3人しかいないと、その中で順位付けが確立されてしまい、この子には勝てないという諦めの気持ちがでてきてしまう。</p> <p>今後、統合を考えていく上で、早い段階で転校させてもらうことも可能なのか。</p> <p>⇒笠原地域や北新宿地区においては、正式に統合年度決まった（議会で条例の改正が認められたとき）後、1年間かけてスクールバスの調整や交流事業を実施するが、未就学児においては、1年で学校が変わってしまうことへの心情面を配慮して、1年先に統合後の学校へ入学することを認めた経緯がある。</p> <p>しかし、在校生の転校を認めた例は過去にないため、そのような要望があった際には、慎重に検討する必要がある。</p>  |
| 保護者① | <p>・吹上小学校は、令和9年度に向けて600人弱の人数となる。大規模校のデメリットが出てきてしまうのではないか。</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>⇒教育委員会としても大規模校化は目指していない。600人弱というのは、北新宿地区の通学区域の変更が加味されていない。未就学児を中心に、下忍小学校に通学する児童が一定数いると思われるため、その人数よりは少なくなることが想定される。</p>  |
| 保護者④ | <p>・今日は人数が少なかったのもう一度、意見交換会を開催してもらいたい。<br/>⇒ぜひ開催させていただきたい。</p> <p>・次回は、授業参観の後など、出席しやすい日時を設定してほしい。多くの保護者がいる中で意見交換会を実施し、統合を進めてほしい。このまま統合に向かってしまうのは避けてほしい。<br/>⇒教育委員会としても、多くの保護者に趣旨を説明し、意見をいただいた上で統合を進めていきたいと考えている。</p>  |
| 保護者⑤ | <p>・吹上小学校の通学区域変更は検討しないのか。<br/>⇒吹上小学校と大芦小学校の通学区域については、合併前の平成16年度から始まり、最終的な答申が出た平成24年度まで複数年にわたり議論されている。</p> <p>目的が大芦小学校を存続させるためであり、吹上小学校の児童、保護者からすると通学区域を変更する理由にはならず、反対だったことから、白紙となっている。</p> <p>将来を考えると児童数は減少していくことが想定されることから、今回、吹上小学校の通学区域を変更して、その後改めて、大芦小学校と吹上小学校を統合するというのは、子どもたちをはじめ、保護者や地域、教職員を含めた多くの方にとって負担となることが考えられるため、現時点では検討していない。</p> <p>・統合が決まった場合、統合までの見通しができるような資料をいただきたい。<br/>⇒次回の意見交換会の際にお示しする。</p> |

## 小中一貫校の検討における意見交換会（在校生）

令和 4 年 7 月 17 日（日） 9 時 30 分～  
農業研修センター 集会室

① 参加者  
4 人

② 出席者  
齊藤部長 上岡副部長 新井主査 堀主任 石井主事 小坂谷主事

③ 以下、主な意見要旨

|      |  |
|------|--|
| 保護者① | <p>・平成 23 年度から小中連携教育が開始されているとのことだが、具体的にどのような効果が出ているのか。</p> <p>⇒ 成果の一例にもなるが、小中一貫教育の取組以前の平成 21 年には、川里中学校の不登校の出現率は、5%だったが、平成 27 年度以降、令和 3 年度までの平均は 2.9%と減少しており、市内の 8 中学校の平均が 5.2%であることと比べても、一定の成果があり、いわゆる中一ギャップは解消に向かっていることが調査結果として示されている。</p> <p>また、学力・学習調査によると、全国平均と比較しての伸び率のうち、平成 31 年と令和 3 年を比べて、国語と数学において大きな伸びが見られるなどの成果も挙げられている。</p>  |
| 保護者② | <p>・バリアフリーは、中学校を含めて検討しているとのことだが、川里中学校も含めて新設するという考えで間違いはないか。</p> <p>⇒川里中学校にもエレベーターの設置や多目的トイレの新設を検討するということがあり、中学校校舎も新設するという訳ではない。</p> <p>・施設一体型の小中一貫校ではなくて、小学校と中学校を別々の施設にするということか。</p> <p>⇒計画を進めることが妥当という答申をいただければ、その後に基本構想を考えていく。その中で、小学校と中学校の設置方法についても決定していくことになるが、渡り廊下等で接続し一体型とするのか、同一敷地内に隣接型として設置するのかなど、複数のパターンが考えられる。</p> <p>・現時点で、全く定まっていないということか。</p> <p>⇒基本構想を作成するのは、答申をいただいてからとなる。いくつかのパターンを考え、その中で皆さんと協議しながら決定していく。</p> <p>・必ず、全てをバリアフリー対応の施設としてほしい。</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>⇒バリアフリー法を遵守した施設とする。</p> <p>・第5回適正配置等審議会における、会議録の内容が異なっている。傍聴させてもらったが、自分がメモした内容が記載されていない。</p> <p>該当する発言をしたのか、なぜ記載しなかったのか、最終決裁者は誰なのか、以上3点について回答してほしい。</p> <p>⇒会議録には概要版と詳細版があり、HP等では、概要版を公開するのが全庁の統一したルールとなっている。情報公開請求をされた方には、誰がどのような発言をしたのか、全て記載されている詳細版を公開している。</p> <p>・発言をしたのか、していないのか回答してほしい。</p> <p>⇒該当の審議会の会議録を確認した後の回答となる。</p> <p>また、本日は川里地域の小中一貫校について、皆さんから意見をいただく場となっている。審議会の会議録については、意見交換会終了後にお話しを聞かせていただきたい。</p> <p>・言ったのか、言ってないのかを聞かせてほしい。</p> <p>⇒審議会での発言の件については、小中一貫校については別話となるので、意見交換会終了後とさせていただきます。</p> <p>・審議会での審議は学校づくりにおいて非常に大切である。それを公開し、皆さんに興味をもってもらう必要がある。その審議会の審議方法について非常に疑問を持っている。</p> <p>⇒発言の内容については、会議録を確認した後に回答させていただきたい。</p> <p>・審議会に対して、大芦小学校と共和小学校から要望書が提出されたが、これについての内容や資料も挙げられていない。</p> <p>⇒要望書におけるやり取りも詳細版には記載している。資料については、追加資料であり、審議事項ではないことからHPに挙げていないが、PTA役員の方々から了解をいただければ掲載することはできる。</p> |
| 保護者① | <p>⇒色々と聞きたいことはあると思うが、小中一貫校について他の皆さんも聞きたいことがある。意見交換会が終わったらにしてほしい。</p>  |
| 保護者① | <p>・障がい者として、意見をしっかりと伝える必要があると思い、本日は参加させていただいた。</p> <p>入学する3年くらい前から、設備等を含めて配慮していただきたいという話をしていた。ハードの面では、予算等の関係もあるので仕方がない部分はあるが、ソフトの面でも配慮がなかった。</p> <p>小中一貫校の話が無くなってしまった場合、校舎のバリアフリー化の話も無くなって</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>しまうのか。</p>   |
| 保護者③ | <p>・子どもの成長を見守りたいと考えているので、バリアフリー化というのが一つの理由に挙げられているのはとても嬉しく思う。</p> <p>また、避難所としても指定されているので、中学校におけるバリアフリー化というのも必ず進めてほしい。</p> <p>⇒今後、必ず考えていかななくてはならないことではあるが、すぐに改善できる訳ではない。市内26校あり、子どもの命に係わる箇所から修繕している。</p> <p>川里3校については、エレベーターはないが、スロープや多目トイレは設置している。市内の他の学校を見ると、それらも整備されていない学校がある。</p> <p>この場で必ず整備するということはお話できないが、いただいた意見というのは、聞いて終わるのではなく、持ち帰り、共有させていただく。</p>  |
| 保護者① | <p>・これだけ切に願っている人がいるということを、今後の担当者の方にも必ず引き継いでほしい。</p>   |
| 保護者④ | <p>・予算がなくて、バリアフリー化が進んでいない中で、学校を新設するだけの予算を捻出することはできるのか。建設費やスクールバスの運行費用を保護者が負担するというのは避けてほしい。</p> <p>⇒財源の確保については内部調整をしていかななくてはならないと考えている。</p> <p>将来のことを考えると、修繕を繰り返して3校を維持していくことは難しく、新設が最も良い方法と考えている。</p> <p>・跡地活用として、3校は修繕しながら維持していくのではないのか。</p> <p>⇒跡地については、統合が決定した後に、皆さんの意見を聞きながら活用方法を検討していく。</p> <p>・跡地は避難所として活用することにはなると思うので、バリアフリー化は必要ではないか。</p> <p>⇒学校の機能として、避難所としての役割について話をされる方が多くいる。現時点では学校を避難所として指定しているが、民間の施設や公民館等を避難所として指定することもある。むしろ、小学校の場合、1階に電気設備であるキュービクルが置かれているため、水害の際は避難しても電気が使用できないことが想定される。このことから、学校から別の場所に避難所を変更するなど、指定避難所のあり方と併せて跡地活用についても考える必要がある。</p> |
| 保護者② | <p>・バリアフリーについては当事者でないと分からないこともある。学校づくりに関しての協議会等を設立する際には、そのような方が参加できるような枠を設けていただき、様々な意見を取り入れてほしい。</p> <p>⇒視察した信濃小中一貫校も含めて、他市の先行事例を見ると、様々な方から意見をいただけるような形で協議会を開催し、学校の新設を進めている。これらの例を参考に進</p>  |



|      |  |
|------|--|
|      | <p>めていきたいと考えている。</p> <p>・具体的な建設場所は。</p> <p>⇒他市の先進事例を見ても、分離型より隣接型や一体型のほうが小中一貫校としての成果が表れている。このことから、中学校の敷地内やふるさと館の敷地に建設することを考えている。</p> <p>進めてよいという答申をいただいた後に、基本構想を考えていく中で、施設のあり方についても皆さんの意見を取り入れながら決定していくことになる。</p> |
| 保護者① | <p>・統合するのであれば、中学校もあわせて新設して、埼玉県モデルとなるような、卒業する子どもたちが誇れるような学校にしてほしい。</p>  |

## 小中一貫校の検討における意見交換会（在校生）

令和 4 年 7 月 17 日（日） 11 時～  
農業研修センター 集会室

## ① 参加者

4 人（内 2 人は第 1 回に引き続きの参加）

## ② 出席者

齊藤部長 上岡副部長 新井主査 堀主任 石井主事 小坂谷主事

## ③ 以下、主な意見要旨

|      |  |
|------|--|
| 保護者① | <p>・小中一貫校が新設されることで、通級支援学級は設置されるのか。<br/>⇒鴻巣市内では、鴻巣東小学校・鴻巣南小学校・赤見台第二小学校・吹上中学校・赤見台中学校・鴻巣中学校に通級支援学級が設置されている。<br/>特別支援学級と異なり、通級支援学級の設置には県の許可が必要となっているため、新設の際には協議していくこととなる。</p>  |
| 保護者② | <p>・スクールバスの運行方法について、笠原地域を例に具体的に教えてほしい。<br/>⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で 2 km を超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。<br/>しかし、笠原地域においては、通学路である郷地橋付近で工事が行われており、安全性が確保できないことから全域で運行している。川里地域についても、そのときの状況から具体的な運行方法を検討していくことになる。<br/>現在、笠原地域では、7 箇所の乗降場所を設置し、登校時には 3 台のバスを運行している。下校時は、学年の下校時刻に合わせてスクールバスを運行し、登校時と同じ乗降場所まではバスで、そこからは徒歩での下校となっている。放課後児童クラブを使用する児童は、統合前と同様に、保護者に迎えに来ていただいている。<br/>また、スクールバスを含めた統合後の学校生活について、鴻巣中央小学校の児童や保護者に対して統合後のアンケートを実施している。不安を抱えている児童もわずかにいるが、大多数が統合後の学校生活に概ね満足との回答がある。</p> |
| 保護者① | <p>・統合することで、放課後児童クラブの定員が減少する可能性もあるのか。<br/>⇒現在、各小学校に一つの放課後児童クラブが設置されているが、統合後は新設校に集約するなど、場所の変更は考えられる。<br/>教育委員会では、利用者がいる以上、定員が減少することはないと考えているが、放課後児童クラブを所管している部署が別にあるので、皆さんからいただいた意見を共有し、学校新設が保護者の不利益とならないよう、クラブのあり方についても検討していきたい。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>・広さが狭くなることのないよう避けてほしい。</p> <p>⇒一人当たりの施設面積が定められており、定員数に対して、施設が狭くなるようなことはない。</p>   |
| 保護者③ | <p>・スクールバスは今後も無償で運行されるのか。</p> <p>⇒10年、20年後のお話をすることはできないが、現時点では、スクールバスの利用料金を保護者から徴収することは全く考えていない。</p> <p>・スクールバスもバリアフリー化が適用されているのか。</p> <p>⇒鴻巣中央小学校で運行しているスクールバスでは、ステップがついているようなバスは使用していない。</p> <p>実際に運行する際に、対応が必要な児童がスクールバスを利用する場合は検討していかなくてはならないと考えている。</p>  |
| 保護者① | <p>・統合に関するアンケートの結果は、どのように反映されるのか。</p> <p>⇒5月号で対象の地域に配布したアンケートは、171件の回答があり、集計が終わりしだいHPに掲載する。</p> <p>・統合に至る経緯、情報というのを発信していただければ、皆さんが興味を持ってくれるのではないか。</p> <p>⇒過去の審議会や意見交換会の資料、会議録についてはHPに掲載している。</p> <p>しかし、HPに掲載されていることを知らない方が多数いるのが現状であり、保護者への一斉メールや、鴻巣市のLINE等を使用して、より多くの方々に見てもらえる方法を検討する必要がある。</p> <p>・子どもがいる家庭は、会場まで来ることは難しい。オンライン開催については、検討してほしい。</p> |
| 保護者③ | <p>・スクールバスの乗降場所や台数は。</p> <p>⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で2kmを超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。</p> <p>しかし、川里地域に関しては、川里中学校の通学の際に、学校から家庭の距離に関係なく、全員が自転車通学となっていることから、中学生は自転車で小学生は徒歩通学ということは考えがたい。</p> <p>こうした川里地域の実状を踏まえた上で運行範囲を決定し、道幅や、乗降の際の安全性、また、児童数の分類を考慮して、乗降場所等は決定していくことになる。</p>  |
| 保護者① | <p>・今日の意見交換会の資料は、公開されるのか。</p>   |

---

⇒HP に掲載させていただく。HP に掲載したという情報をどのようにして発信していくかというのは、検討させていただく。

---

## 小中一貫校の検討における意見交換会（未就学児）

令和 4 年 7 月 17 日（日） 13 時 30 分～  
農業研修センター 集会室

① 参加者  
6 人

② 出席者  
齊藤部長 上岡副部長 新井主査 堀主任 石井主事 小坂谷主事

③ 以下、主な意見要旨

|      |   |
|------|---|
| 保護者① | <p>・スクールバスの運行方法は。<br/>⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で 2 km を超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。</p> <p>しかし、川里地域に関しては、川里中学校への通学の際に、学校から家庭の距離に関係なく、全員が自転車通学となっていることから、中学生は自転車で小学生は徒歩通学ということは考えがたい。こうした川里地域の実状を踏まえた検討が必要と考えている。</p> <p>笠原地域では、7 箇所の乗降場所を設置し、登校時には 3 台のバスを運行している。下校時は、学年の下校時刻に合わせてスクールバスを運行し、登校時と同じ乗降場所まではバスで、そこからは徒歩での下校となっている。放課後児童クラブを使用する児童は、統合前と同様に、保護者に迎えに来ていただいている。</p> <p>・放課後児童クラブの場所は。<br/>⇒現在、各小学校に一つの放課後児童クラブが設置されているが、統合後は新設校に集約するなどの、設置場所を変更することは考えられる。</p> <p>放課後児童クラブを所管している部署が別にあるので、皆さんからいただいた意見を共有させていただき、学校を新設することが保護者の不利益とならないよう、クラブのあり方についても慎重に検討していく。</p> |
| 保護者② | <p>・校舎の新設予定地は。<br/>⇒他市の先進事例を見ても、分離型より隣接型や一体型のほうが小中一貫校としての成果が表れている。このことから、中学校の敷地内や隣接するふるさと館の敷地に建設することを考えている。</p> <p>進めてよいという答申をいただいた後に、基本構想を考えていく中で、施設についても皆さんの意見を聞きながら決定していくことになる。</p> <p>・義務教育学校になることで、教科担任制も導入するのか。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>⇒5年生頃から、授業が難しくなることで、勉強につまずいてしまう児童が多いといわれている。これらの児童に対応するためにも、信濃町では算数や英語などの科目で教科担任制を採用している。</p> <p>鴻巣市でも体育、音楽、図工などで一部教科担任制を導入しているが、小中一貫教育校にした際は、カリキュラム等の見直しとあわせて、他の科目での教科担任制も検討していくことになる。</p> <p>・教員の免許は小学校と中学校で異なるのではないか。</p> <p>⇒義務教育学校の教員は、小学校・中学校の教員免許状を両方有する者とされている。信濃町では、小学校の免許状で前期課程、中学校の免許状で後期課程の教諭というように小中一貫教育校として開校し、教員等の人事配置等ができた段階で義務教育学校に移行している。</p>   |
| <p>保護者①</p> | <p>・川里地域3小学校の施設で後れを取っている部分は。</p> <p>⇒3小学校が市内の他の学校に比べて後れを取っている訳ではない。</p> <p>川里地域も含めて、市内のほとんどの学校でエレベーターの設置といったバリアフリー化は進んでいない。その中でも川里地域の3小学校は、スロープや多目的トイレの設置はされているが、市内には設置されていない学校もある。</p> <p>また、老朽化についても、川里地域3小学校以上に老朽化している学校もあり、順次、大規模改修等の修繕を行っている。</p> <p>・新しく学校を新設した際のメリットは。</p> <p>⇒エレベーターの設置を含めたバリアフリー化、教室や廊下も余裕をもった広い造りになると考えている。</p> <p>また、教室も開放的なり、常に授業を見ることができるようになることから、教職員の授業への臨み方、進め方、児童の授業の受け方も変わってくる。</p> <p>具体的な設備等については、他市の先進事例や、専門家の提案を参考に案を作成し、今後、皆さんにお示ししていきたい。</p> |
| <p>保護者②</p> | <p>・予算は確保できるのか。</p> <p>⇒教育委員会としても、良い学校を新設したいと考えていることから、予算確保に向けての内部調整は行っていく。</p> <p>一方で、他の23校を維持していくためにも、毎年、多大な費用をかけて修繕を行う必要がある。</p> <p>学校教育に関する費用だけでまかなっていくのではなく、市の他の施策も併せて見直す必要があるのではないかと考えている。</p>   |
| <p>保護者③</p> | <p>・以前、単学級で小中一貫教育校の教員として働いていた。9年間、人間関係が固定化していることに苦労した記憶がある。教職員の人数や児童の心のケアについて、どう考えているのか。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>⇒信濃町では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、常勤の学習支援要員等を雇用し、多くの教職員が在籍しており、担任と支援員によるチーム支援体制や専門スタッフによる個別支援会議といった取組により、教職員の負担軽減や、集団行動ができない児童、遅れがちになってしまう児童にもしっかりと目を向けることができている。</p> <p>また、川里3小学校が統合して新設校となった場合、全ての学年が単学級ではなくなるため、全く同じ人間関係が9年間続くわけではない。</p> <p>・スクールバスの2km基準というのは、川里地域では適用されないという認識でよいか。</p> <p>⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で2kmを超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。</p> <p>しかし、川里地域に関しては、川里中学校の通学の際に、学校から家庭の距離に関係なく、全員が自転車通学となっていることから、中学生は自転車で小学生は徒歩通学ということは考えがたい。こうした川里地域の実状を踏まえた検討が必要と考えている。</p> <p>・屈巢小学校から川里中学校までの農道が一本道で距離があり、真夏の炎天下や真冬の寒空の下、歩かせるのは避けてほしい。</p>                                 |
| <p>保護者④</p> | <p>・小中一貫教育校の新設が正式に決定されるのはいつ頃なのか。</p> <p>⇒審議会での諮問内容は、統合に関する計画を進めてよいかである。進めてよいという答申をいただければ、そこから改めて意見交換会等を実施し、保護者をはじめとした地域の皆さんと、新設の時期等、具体的な内容について検討していく。</p> <p>意見交換会等においては、様々な課題や意見が挙げられると思うが、それらの課題や意見に対して、解決や対応が可能となった場合には、学校の新設に向けた、基本構想、基本設計、実施計画、開発協議、地質調査、そして建設工事と進んでいく。全てが順調に進んだ場合、令和5年度から6年度にかけて基本構想と基本設計、令和6年度から7年度に実施設計や開発工事、地質調査を実施し、令和8年度から9年度の2年間で建設工事を行い、令和10年度の開校となる。</p> <p>・審議会の答申はいつ頃だされるのか。</p> <p>⇒8月末を予定している。答申の結果はHPや広報にも掲載していく。</p> <p>・小中一貫校に対する質問が少ないことに対して疑問を感じる。</p> <p>赴任するのは、小中一貫校に慣れた教職員なのか。それとも、単純に川里地域3校から選ばれるのか。</p> <p>⇒教職員の人事は県の管轄となっている。新設が決まった際には、県と協議して、</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>小学校と中学校の両方の免許を持っている教職員の要望等を行っていくこととなる。</p> <p>・統合の有無についての意見交換会ではなく、こういう理由で統合するということの説明し、その上で統合にあたりどのような課題があり、どのように対応していくのかを話し合うべきではないか。</p> <p>あまり保護者に意見を求められても、専門家でもないの細かい事情は分からない。現状の問題を教育委員会が認識して、それに対してこのように考え、こういう学校を新設しますと示してもらえれば、それに従うしかないと思う。</p> <p>新設するのか、しないのか、はっきりしない状況というのは、歯がゆく感じる。<br/>⇒同様の意見を他の意見交換会でもいただく。一方で、何の説明もなく、一方的に計画を出されたことに対して憤りを感じるという意見も多数ある。</p> <p>全員が同じ意見ではないことは、教育委員会でも理解している。その上で、適正配置等の取組においては、保護者等との意見交換、理解、協力を得るための説明等を行うことが重要とされていることから、本日のような意見交換会を開催している。</p> |
| 保護者① | <p>・計画が遅れる、中止になる障害のようなものはあるのか。<br/>⇒審議会で進めるべきでないという答申が提出された場合、計画は白紙になる。</p> <p>また、基本構想や基本設計を作成し、工事を進めていく際に専門家等の意見を聞く中で課題が見つかり、1年、2年と工期が遅れることも考えられる。</p> <p>・審議会というのは、住民の意見が強く反映されるのか、それとも専門家の見解で決まるのか。<br/>⇒各意見交換会の内容は委員にも見ていただいている。</p> <p>これらの保護者や地域の方々からの意見とそれぞれの立場（PTA 連合会会長、自治会連合会会長等）からの見解等を集約し、審議会としての答申となることから、住民の意見は反映される。</p>  |



## 小中一貫校の検討における意見交換会（地域）

令和 4 年 7 月 17 日（日） 15 時～  
農業研修センター 集会室

① 参加者  
17 人

② 出席者  
齊藤部長 上岡副部長 鳥沢副部長 新井主査 堀主任 石井主事 小坂谷主事

③ 以下、主な意見要旨

|      |   |
|------|---|
| 質問者① | <p>・学校の統廃合は地域の問題。地域の問題なのに、まったく地域の人たちに情報が周知されていない。<br/>⇒適正配置等の計画は平成 27 年から継続して審議してきたものであり、計画の内容等については、広報や HP に掲載しているが、一層の周知・広報に努めていく。</p> <p>・小学校は地域の中心であり、祭り等の地域のイベントも行われている。<br/>⇒祭り等の地域の伝統的な行事については、学校跡地で実施することも考えられる。跡地の活用方法についても、皆さんの意見をいただきながら決めていきたい。</p> <p>・防災拠点にもなっているのではないか。<br/>⇒現時点では学校を避難所として指定しているが、民間の施設や公民館等を避難所として指定することもある。むしろ、小学校の場合、1 階に電気設備が置かれているため、水害の際は避難しても電気が使用できないことが想定される。このことから、学校から別の場所に避難所を変更するなど、指定避難所のあり方とセットで跡地活用についても考える必要がある。</p> <p>・登下校の際は、地域の方たちが声をかけるなど、地域で子どもたちを育てている。そのような環境があるのに、なぜ、統廃合を実施するのか理解できない。<br/>⇒地域で子どもたちを育てる考えは変えるものではない。スクールバスの乗降場所までは、各家庭から徒歩となっているため、今まで同様に、皆さんの御協力をいただきながら、安全・安心な登下校を継続していく。</p> <p>・コロナ渦で小規模の学校が求められていると思うが、どのように考えているのか。<br/>⇒3 小学校と 1 つの中学校が統合となった場合でも、35 人学級は変わらない。学校規模としても、決して大規模校となるわけではない。</p> |
|------|---|

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>・本日の意見交換会で出された意見というのは、審議会等で反映されるのか。<br/>⇒本日の意見は審議会委員にも提供して、その上で審議いただく。</p>   |
| <p>質問者②</p> | <p>・本日の意見交換会に来ている方は、統合に反対の方がほとんどで、ここで答えをもらうのではなく、反対の意見をどのように審議会に反映してもらえるか、この場で意見を言って終わりになってしまうのではないかと不安に感じている。</p> <p>教育委員会が、真摯に意見を受け止め、審議会に反映してもらえるとという確証がほしいのではないか。</p> <p>統合には賛成。自分たちが中学校に入学するときは、共和中学校ではなく、川里中学校となっていたため、川里地域は一つという気持ちが強い。小学校が一つになるということについても、60歳以下の世代の方たちは抵抗がない人も多いのではないか。この世代間のギャップというのは、教育委員会としても理解いただければと思う。</p> <p>⇒本日の意見は審議会の委員にも提供して、その上で審議をいただく。</p> <p>・小中一貫校の課題として、9年間人間関係が固定化されてしまうことが一番だと思いが、どのように多様性をもたせていくのか。また、義務教育学校を新設することで、どのような子どもたちを育てたいという提案を積極的にだしてほしい。</p>   |
| <p>質問者③</p> | <p>・小中一貫教育校の課題として、5年生、6年生がリーダーシップを経験する機会が失われてしまうのではないか。</p> <p>⇒低学年との交流活動、1年生の教室へ行っての読み聞かせや清掃指導、また、運動会の運営の中心を担ってもらうなどの、リーダー性を育むための取組を工夫して行う必要がある。</p> <p>一方で、9学年の学校となることで、6年生がその中間段階に位置付けられることは当然であり、むしろこれまで小学校6年生がリーダー的存在であったにもかかわらず、中学校に入学してすぐに一番下の立場になり子ども扱いされていたことにデメリットがある、ということも言われている。</p> <p>9年間という学校生活の中で、初等部（1～4年生）のさまざまな活動を4年生が中心となって進めることで、4年生のリーダーシップが育まれる。さらに、高等部（5～9年生）や学校全体の活動を通して、より一層のリーダーシップが育まれて9年生となっていく。</p> <p>小学校6年間、中学校3年間という括りではなく、9年間という新しい形に合わせて、学校のあり方や指導方法等も考えていく必要がある。</p> <p>・小中一貫教育校のデメリットは。</p> <p>⇒義務教育学校にする場合、小学校・中学校両方の教員免許状を有する者が必要となるため、教職員の確保というのは一つ課題に挙げられる。</p> <p>他にも、現実的に家庭から学校までが遠距離となってしまうことが挙げられる。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>質問者④</p> | <p>・小中一貫教育校にするメリットを教えてください。小さい学校の何が駄目なのか。<br/>⇒校舎の老朽化への対応は喫緊の課題となっている。現在も、トイレの洋式化や施設改修など、優先順位を定めて取り組んでいるが、校舎の構造まで変えるなど、市内に26校ある小中学校の全てを改築していくこと等は、財政状況を考えると現実的には不可能。加えて、3校ともに校舎の構造が村時代のものであることから、国が進めているこれまでの40人学級から35人学級への対応による教室数の不足や、バリアフリーなど、施設面での課題へ対応する必要がある。新設することで、これらの課題へ対応することが可能となる。</p> <p>小規模校については、1クラスの人数が少なくなることで、物理的に実施できない授業があることや、多様な意見に触れる機会の減少、順位づけがされてしまうといった課題がある。</p> <p>市内の他の地域と同様に全学年単学級である共和小学校を屈巢小学校や広田小学校と統合する方法もあるが、川里地域では、他の地域に先駆けて、平成23年度から小中一貫教育の取組を実践しており、不登校数の減少や学力の向上といった一定の効果が出ている。現在、分離型で行っている取組を、隣接型や一体型にすることで、さらに強化していきたいと考えている。</p> <p>これらの複合的な理由から、3校統合による、小中一貫教育校の新設計画をお示ししたところである。</p> |
| <p>質問者⑤</p> | <p>・国の方針を第一に、市の方針を決定しているのか。子どもたちが第一ではないのか。<br/>⇒子どもたちが第一である。</p> <p>文部科学省が示す、適正配置等に関する手引きでも示しているとおおり、全学年においてクラス替えができる学級数の12～18学級が法令上の標準規模とされている。</p> <p>学級数が少ない学校においては、様々な学校運営上の課題が生じる可能性があると言われており、実際に、窓口等でも、交友関係に問題が生じてしまったためクラスを変更してほしいという相談は多々あるが、単学級の場合、こういった相談に対応することが難しい。</p> <p>・クラスを変えるだけで、本当に学校に来ることができるのか。<br/>⇒不登校の理由は様々あるが、実際にあった例として話している。</p> <p>他にも、川里地域の3小学校は村時代に建てられたものであり、余裕教室が少ないことから、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。</p> <p>・習熟度別指導は、やりたい学校が実施すればいいし、無理して行うことはない。他の方法を考えれば良いのではないか。<br/>⇒現在も、学校の先生の努力のもと、様々な工夫と時間をかけて授業を展開している。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>・学校の先生が努力をするのは当たり前ではないか。</p> <p>⇒もちろん、子どもたちのためであれば、教職員は苦勞をいとわない。しかし、本来であれば、2クラスに分けて一人一人に丁寧な説明ができていたところを、一人の先生で見るとというのは、先生のスキルによって差が出てきてしまう可能性もあるし、負担も大きくなってしまふ。</p>  |
| 質問者⑥ | <p>・地域の人たちの話を聞いていると、行政から地域の人たちに対する説明が足りていないのではないかという懸念を持っている。</p> <p>・視察報告書ではなく、小中一貫教育校の具体的な計画書を見せてもらわないと、何も想像がつかない。</p> <p>・現在、小学校と中学校の連携が取れているように感じない。小学校では、本当に手厚く児童のことを見ているように感じるが、中学校になると熱量をあまり感じない。もちろん、一生懸命働いてくれているとは思いますが、中学校の教職員も小学校に行つて研修等を行つてほしい。</p>   |
| 質問者⑦ | <p>・中学校3年生のときに、笠原中学校と鴻巣北中学校が統合となったが、良さを一つも感じなかった。</p> <p>今回の統合の良さを示した、具体的な案を示してほしい。</p> <p>・統合となることで、一部の地域で、田を超えて長距離を歩くことになる。スクールバスは運行されるのか。</p> <p>⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で2 kmを超える家庭の児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。</p> <p>しかし、川里地域に関しては、川里中学校の通学の際に、学校から家庭の距離に関係なく、全員が自転車通学となっていることから、中学生は自転車で小学生は徒歩通学ということは考えがたい。こうした川里地域の実状を踏まえた検討が必要と考へている。</p> <p>・子どもたちは、統合についてどう考へているのか。</p> <p>⇒笠原小学校と鴻巣中央小学校を例にすると、定期的にスクールバスに乗車し、笠原地域の子どもたちの様子を確認しているが、2週間もしないうちに、鴻巣中央小学校に慣れた、友達も増えたという話を聞いている。</p> <p>また、6月に統合後のアンケート調査を実施した結果を見ると、中には不安を抱えている子どももいるが、大多数の児童から前向きな回答をもらっている。子どもたちの順応の速さを感じている。</p> |
| 質問者⑧ | <p>・川里地域の中学校を一つに統合する際に、共和中学校に通学していた。その際に</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>感じたことは、地域と子どもたちの関係性が薄れてしまったということ。</p> <p>先日、地域のお祭りが行われた。共和小学校の校長先生がお見えになった際に、子どもたちと仲睦まじい様子で交流していた。本当に良い人間関係が築かれているのだと感じると同時に、やはり、小学校と中学校のうちは地域で子どもたちを育てていくべきだということを改めて感じた。</p> <p>共和小学校は小さい規模であるが、本当に良い学校。小さい規模の良さを生かすことを考えてほしい。</p> <p>また、小学校は子どもの足で通える範囲になくてはならない。スクールバスを運行するにしても、財政負担が増えてしまうということを考えてほしい。</p>  |
| 質問者① | <p>・近くにあるから、運動会の応援にも行って、みんなで自分の子でなくても応援している。統合して遠い学校になってしまったら、応援に行くことも難しくなる。高齢者の楽しみを奪わないでほしい。</p>  |
| 質問者⑨ | <p>・統合は反対。</p> <p>現在、地域の方々と子どもたちの交流が盛んに行われている。そのような人たちの気持ちを無駄にしてしまうように感じる。</p> <p>また、自分が育った学校が無くなるのは、とても寂しく感じる。</p> <p>・歩いて通学することで自然と体力がつくのではないか。</p> <p>・ごみ処理場に多大な費用をかけるのであれば、少しでも子どもたちのために予算をまわしてほしい。</p>  |
| 質問者⑩ | <p>・夫、息子、孫ともに共和小学校を卒業してきた。人数は少ないし、男女比の偏りもあったが、それを受け入れて、無事に卒業することができた。</p> <p>・本日の意見交換会は、とても人数が少ない。新型コロナウイルス感染リスクも低いことから、地域・未就学児・在校生保護者と一緒に開催し、みんなで意見を出し合いたかった。</p> <p>また、保護者以外の地域対象者のみ、事前申し込みになっているのはなぜなのか。⇒新型コロナウイルスの影響で地域・未就学児・保護者に分けているわけではない。笠原地域の意見交換会の際に、地域の方が反対の意見を多く挙げている場で、別の意見を出しづらいという話を保護者からいただいていたこともあり、分けさせてもらった。</p> <p>事前申込みについては、川里地域全体を対象に実施している意見交換会であるため、対象世帯数も非常に多いことから、会場の都合上、参加者を把握するため事前申込みとした。</p> <p>また、笠原地域で開催した際に、地域外の方たちも来場して、市民同士で言い合いになってしまった経緯もあり、このような形をとらせてもらった。</p> |

---

・平成 29 年の答申書の付帯意見に、小中一貫教育について先進事例の調査・研究が必要とされているが、城山学園の視察結果についても報告いただきたい。

⇒答申から、5 年間の経過し、全国各地で新たな義務教育学校が新設されているため、私立の学校に負けないための独自の教育スタイルを展開している学校等への視察を検討している。

(城山学園への視察については、平成 29 年 5 月 25 日に教育委員と適正配置等審議会委員で実施)

・広報 5 月号で募集した「適正配置等における意見・提案等」について、どのような形で公表され、また活かされていくのか。

⇒集計が終わり次第 HP に掲載する。

・信濃町を視察先として選んだ目的を教えてください。

⇒統合当初、約 700 名程度の児童数が在籍しており、川里地域 3 小学校と川里中学の児童数に近く、学校の規模が同等と考えられること。また、新設から 10 年が経過し、成果や課題も出てきているのではないかということから視察先とした。

・7 月に審議会の答申が出されることはないか。

⇒7 月ではない。

---

2022年7月吉日

鴻巣市長 原口 和久 様

鴻巣市教育長 望月 栄 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会 会長 石崎 一記 様

鴻巣市立共和小学校 PTA会長 根岸 拓

### 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書

鴻巣市教育委員会は「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（平成27年3月）」の「5. むすびに（13ページ）」において、「適正化の推進に当たっては、保護者の方々、地域の方々にその意義について十分にご理解をいただくことが不可欠です。本市の児童生徒が直面している課題の解決、そして高い可能性を秘めた児童生徒の将来のために、私たち大人は、どのような考えのもとに、どのような教育環境を提供すべきなのか、また、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定めることが大切であると考えられます。」と十分な理解が不可欠と示しています。

また、国が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（21ページ）」では、統合を行う場合の検討体制の工夫として「地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、行政が一方的に進めるものではなく、関係者の理解と協力を得て行われなければなりません。そのためには、保護者や地域住民と危機意識や課題認識、将来ビジョンを共有するプロセスが重要となります。特に、統合によって全く新しい学校づくりを行うような場合は、保護者や地域住民が新しい学校に何を望むのか、十分な対話を経て新しい学校の教育目標やカリキュラム編成の基本方針づくりを行うなど、地域と学校が両輪となって学校づくりのプロセスに取り組めるようにすることが必要となります。」と関係者間での合意形成の必要性が示されています。

適正配置等については、現在、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会で審議されています。審議においては、鴻巣市の考え方及び国の手引きに沿った、適切かつ慎重な方法で行い、一人でも多くの関係者の理解と協力を得ることを目的に、以下の3点を要望します。

#### 1. 迅速な情報公開

例：意見募集などを行う際は、実施済みの審議会や意見交換会等の詳細な議事録を公開した上で、十分な理解が得られる日程での募集を行う

#### 2. 丁寧な説明

例：説明会は、保護者や地域住民が参加しやすい複数日程・複数時間帯（平日、土日祝日、日中・夜間）での開催やウェブ環境を活用して開催し、それぞれ参加者の十分な理解が広がるような時間を確保する

#### 3. 1・2を実施した上での慎重審議

例：スケジュールありきではなく、様々な意見を十分審議したうえで、保護者・地域住民の理解と協力が得られるような審議を行う

2022年6月27日

共和小学校PTA会員の皆様

鴻巣市立共和小学校 PTA会長 根岸 拓

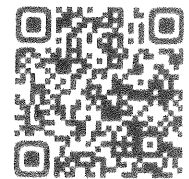
## 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書 提出の目的説明及び意見・質問募集のお知らせ

日頃より、PTAの取り組みへのご参加・ご協力ありがとうございます。

表題の通り、PTA会員の皆様のご意見と共に適正配置等審議会への要望書の提出を検討しています。お忙しい中かと思いますが、ご協力よろしくお願ひします。

### 1. 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

現在、鴻巣市では、適正配置等審議会において、共和・屈巢・広田小学校を統廃合し、新たに川里小学校（仮称）を作ることが検討されています。※審議会の審議内容については、鴻巣市のホームページ（QRコード）をご覧ください。



### 2. 鴻巣市と国の関係者（保護者・地域住民）に対する考え方

鴻巣市は、「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」の中で、適正化の推進に保護者・地域の方々にその意義について十分にご理解をいただくことが不可欠と示しています。国が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でも、統合を行う場合の検討体制の工夫として、関係者の理解と協力が必要としています。

※鴻巣市教育委員会が作成した「考え方」は、右のQRコードをスキャンしてダウンロードしてください。



### 3. 要望書提出の目的

共和小学校は、保護者や地域の方々の多くの協力のもと、子どもたちが安心して健やかにすごすことができる環境になっています。また、他の川里地域の小学校も同様、保護者・地域の方々の協力は欠かせません。要望書の提出は、3点の要望を実施することにより、審議において、一人でも多くの関係者の理解と協力を得ることを目的としています。

### 4. 意見募集（任意）について

要望書は、会員の皆様からの小学校統廃合（適正規模・適正配置）に関する意見・質問を添付し、鴻巣市へ提出します。意見の提出を希望する場合は、7月11日までに別紙に記入し、子どもを通じて学校へ提出してください。なお、皆様から集まった意見等は、ご記入いただいた用紙自体を鴻巣市へ提出しますので、個人情報等の記入はお控えください。



鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書：別紙  
小学校統廃合（適正規模・適正配置）に関する共和小学校PTA会員からの意見・質問

以下の枠内に、ご意見・ご質問を記入してください。書き方は、文章・箇条書き等自由にご記入ください。なお、表題の2行が記入されていれば、任意様式（PCで作成）での作成・提出も可能です。※用紙サイズはA4

次の欄には、共和小学校の良いところや好きなところなど、子どもたちに自由に書いてもらってください。※書かなくても、保護者による代筆でも可

## 共和小学校 要望書への回答

### 1 迅速な情報公開

議事録につきましては、可能な限り速やかに HP や市政情報コーナーにて公開するなど、これまでどおり対応してまいります。

また、意見募集を行う際には、現状考えられる最大限の周知方法として、HP 及び広報による全戸配布を実施しています。

また、広報が自宅に届くまでに家庭によっては時間に差があることから、余裕を持った締切日を設定しております。

今後とも継続していきます。

### 2 丁寧な説明

過去に実施してきた説明会における実績等を踏まえ、参加される方がより参加しやすい時間を設定しています。

また、参加いただけなかった方が意見交換会等の内容を把握できるよう、HP 等に公開するなど、より多くの方への周知を念頭に置いています。

また、意見交換会等において、大勢の前では発言がしにくい方等もいらっしゃることから、担当課においては個別の相談も受けております。

現実的に 24 時間対応ができるわけではありませんが、事前にご連絡をいただいた場合は、可能な限り相談者の都合に合わせて臨機応変な対応をしているところです。

### 3 1・2を実施した上での慎重審議

スケジュールありきで進めているものではありません。

なお、現在、開催されている審議会への諮問はあくまで、取組を進めてよいかというものであり、例えば統合時期等を決定するというものではありません。

審議会と合わせて、保護者をはじめとする各地域の方々との意見交換会を実施し、その内容について、資料提供しておりますが、審議会からの答申により、仮に取組を進めることが妥当であるとなった場合には、引き続き、保護者をはじめとした地域の皆さんと共に、意見交換会等を実施しながら、具体的な内容について協議していきたいと考えております。

鴻巣市長様  
鴻巣市教育委員会  
鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会 御中

「小中学校の適正規模と適正配置」に関する意見書

2022年6月12日  
大芦小学校 PTA 執行部  
PTA 会長 富田昇

記

表題の件、現状進められている「大芦小・小谷小」を「吹上小」に統廃合する計画について、以下の理由により反対を表明します。

- ① 本計画について、関係する児童や保護者並びに地域住民に対して十分な説明も意見徴収もなく進められている現状に異議があります。説明や意見徴収も不十分なままで審議を早期に強行するのではなく、利害関係者に対する適正な説明会の実施と意見徴収をもとにした審議を要望します。
- ② 現状の計画の元とされる「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」に関してはコロナ禍以前の平成 27 年に策定されたものであり、コロナ禍が発生した現状にそのまま適用することが適切であるとは思えません、実際に大芦小が吹上小に統合されることによって今よりも感染リスクが高まることを懸念している保護者もいます。将来的な適正規模による再編は理解できる部分もありますが、現状ではコロナ禍も織り込んだ計画の見直しが必要ではないかと考えます。
- ③ 「R 6 年～R 9 年」と期限を設定していますが、計画検討期間なのか統廃合実施期間なのか分かりにくい。統廃合実施期間ということであれば、コロナ禍も取まらない状況で強引に進めることによって、将来的なデメリットや問題も発生しうると思われますので慎重な審議を要望します。
- ④ 統合された笠原小の跡地が放置されている現状をみるに、統廃合後の施設利用計画が明確になってから統廃合すべきだと考えます。そういった計画が未定のままで統廃合を優先する緊急性も必要性もないと思います。

以上の点から、審議会で結論を出す前に大芦小学校区の児童と保護者並びに地域住民に対する説明会の実施と意見徴収を切に要望致します。

ご検討よろしくお願い致します。

以上

## 大芦小学校 意見書への回答

- ① 現在、開催されている審議会への諮問はあくまで、取組を進めてよいかというものであり、例えば統合時期等を決定するというものではありません。

審議会から答申以降、意見交換会を実施しないという事はなく、むしろ、審議会からの答申により、仮に取組を進めることが妥当であるとなった場合には、保護者をはじめとした地域の皆さんと共に、十分な意見交換会等を実施しながら、具体的な内容について協議していきたいと考えております。

なお、大芦小学校 PTA の皆さんからは、既に意見交換会の開催希望時期について具体的な目安の日程をいただいておりますので、教育委員会としての計画を示しながら、開催してまいります。

- ② 適正配置等に関する基本的な考え方にもありますが、大規模校であった場合は児童数に対する施設面に課題が出てくるため、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける可能性も考えられますが、市教育委員会では大規模校を目指しているわけではありません。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、学校規模に関わらず、当然に実施してまいります。そのことを踏まえた上で、現時点で、将来にわたる子どもたちにとってより良い教育環境の考え方や計画が変わるものとは考えておりません。

- ③ 統合の実施期間と考えております。

ただ、強引に進めるものではなく、現在実施している適正配置等審議会からの答申により、仮に計画を進めるべきという趣旨の答申をいただけた際には、保護者をはじめとした地域の皆さんに対し、教育委員会の計画を示した上で、具体的な実施時期等の協議を進めていきたいと考えております。

- ④ 笠原小学校と鴻巣中央小学校の統合の際には、統合が決定する前から跡地の検討をするべきではないといった趣旨の意見もいただいていたこともあり、統合が決定して以降、現在も、地域の皆さんと協議しながら跡地活用に関する検討を継続しております。

しかし、教育委員会としましては、可能な限り早期に跡地は活用されるべきと考えておりますので、適正配置における計画の段階においても、特に地域にお住いの皆さんからの意見をいただき、担当部署へ情報提供していきたいと考えております。

鴻巣市立小-中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書. 別紙  
小学校統廃合(適正規模=適正配置)に関する共和小学校 P T A 会員からの意見-質問

## 1 保護者からの質問(回答を求めます)

### (1) 統合について

- ① ここ 2・3 年で川里地区各小学校の周辺では子育て世代の流入が増加し、住宅も増えている。各小学校の児童数も増加傾向に転じる中であえて 3 小学校を統合する理由は何か。
- ② 6・3 制に対して、9 年の小中一貫教育はどのような点で優れているのか。平成 27 年から行った研究により、定量的な検証は行われているのか。明確なエビデンスは取れているのか。今次の統合案がデータに裏付けられたものであることが、住民に明示されるべきである。

### (2) 子どもたちへの対応について

- ① 放課後の遊び等懸念される。クラス分けは出身地域も考慮してもらえるのか
- ② 実際に共和小から中学校(3校一緒)に上がり不登校や精神面で悩まされてしまう子もいると聞くので心配。また、その子たちのサポートをすることができま  
すか。
- ③ 少人数の場合、発言や自分自身の意思を示しやすいが統合した場合、発言での回数などに片寄がでてしまうのではないのでしょうか。
- ④ 途中入学になる子どもへの心の対応は?
- ⑤ 自転車走行の範囲はどうなるか

### (3) 通学について

- ① バスと歩き、選べるのでしょうか?
- ② スクールバスでの通学になるかと思いますが、時間にルーズだったりそれぞれの家庭などどうしても時間に間に合わないなどできてしまいますがその場合どのような対応を検討しておりますか。自家用車での通学も可でしょうか。また集合場所までは、保護者の送迎なののでしょうか。

### (4) 保護者への対応

- ① 駐車場は、3校分になるとと思いますが、確保してる?歩いて行けないとなると、駐車場は必要!!必ず!!

## 2 保護者からの意見(審議会=協議会等へ届けてください)

- ・ 統廃合によって地域との関係が薄くなるのが心配
- ・ 米づくりやホテル等、今あるこの地域ならではの良い教育を続けてほしい

・リモートワークも定着しつつある中で、若い世代がこの地域に根付き安心して子育てするには、自宅から歩いて通える小学校があることが極めて重要な意味を持つ。住宅のない川里中央部に小学校を統合することは、その特長を損い、3地区の衰退を招きかねない

・性格が控えめな子供たちが多く統廃合後の精神面が心配。

。親からしたら、小。中学校は義務教育であり人数が増えることによりひとりひとりの性格を把握し指導者として子供たちと向き合っていただけか不安。

・今現在のようにコロナ禍などの場合、少人数だからこそ開催できることは多いかと思いますが、3校統廃合になると人数も多いかと思いますが。その場合参観日などの回数が低下につながるかと思いますが。学年ごとなどで分散という手段もあるかと思いますが共働きの時代でなかなか何度も休暇する事も難しいかと思いません。

・歩いていけない小学校は、ちょっとさみしい気がしますね

・ホテルの飼育は絶対になくしてはいけないと思います。ホテルは本当にきれいです!大人も考えさせられますよね。昔みたくホテルのまう田んぼを目指しましょう!

。第5回適正配置等審議会の中で、適正配置について意見のある市民のことを、教育部長は「勘違い」や「誤解している」と発言し、審議委員長は「聞く耳を持たない」と発言しました。その見解を持っているのなら、より一層の情報発信と説明が必要だと思います。

。適正配置等審議会や鴻巣市の適正配置等についての検討方法は、自ら示した「基本的な考え方(13ページ・むすび)」の「十分な理解をいただく」ことができていません。同審議会(第6回)では、「丁寧な説明」がどのようなことなのかご理解いただけていないようでした。

。要望書では、「迅速な情報公開」「丁寧な説明」を例を示して説明しています。「誤解」の解消のため、その実施と慎重審議を改めて求めます。

。現在それぞれの学校でそれぞれの学校の良さを感じながら子供たちは生活できています。それが少しずつでも活かされ、子どもたちが、より学校が楽しいと感じられるような形になってほしいです。難しいのかもしれませんが、「子どもたち第一」の学校づくりが実現できれば素晴らしいと思います。

### 3. 子どもからの質問(回答を求めます)

(1)校歌

①校歌はどうなるの。

(2)行事

①虫はどうなるの(学校特有の行事がなくなるの)

4-子どもたちの声(共和小学校の良いところや好きなどころなど)

- ・共和小学校の良いところは挨拶です。学校の先生はもちろん、地域の方や通りすがりの方にも元気よく挨拶ができます。
- ・全学年関係なく仲が良いところです。休み時間は皆でレクを考えてサッカーやおにごっこなどをします。
- ・先生と生徒の距離が近いところです。皆、家族のような存在です。1人1人が輝く素晴らしい学校だと思います!!
- ・共和小の良いところは、人数が少ないけどみんな1人1人が仲良しであいさつも大きな声でしていてすごくそういう所が良い所です。あとは、生徒同士だけでなく、先生と生徒も仲良くしている所です。
- ・みんなが元気なところ
- ・あいさつができるところ
- ・ホタルやおはよう運動など他の学校にはない行事などがあるところ
- 先生が優しくて時には厳しくしてくれるところ
- ・カレーがおいしいところ
- ・厳しい校則やルールがないところ
- ・先生が一人一人にわかりやすく教えてくれるところ
- ・少ない人数だからこそひとりひとりの体験する時間などがより多くなる。
- ・ひとりひとりとのコミュニケーションが高まる。
- ・地域活動が多く楽しい。
- ・共和小は挨拶を大切にしているからこそ地域の方もこたえてくださる。
- ・人数が少ないから、校庭が広い。みんななかがいいから遊具もとりあいにならない。
- ・先生がせいとにやさしい。せいとどうしもやさしい
- ・各学年少人数の生徒であるため学年の交流だけでなく1～6年までに全校生徒が身近で触れ合え仲良くできるところ
- ・全ての学年が1クラスで、人数が少ないから、友だちがっつきやすいから
- ・ホタルの飼育をやめたくないです!
- ・地いきの人に、いろいろ話をききたいです。
- ・学習プリントをやるのが楽しいところ。学習プリントがあるところ。
- ・人数が少ないところ
- ・ホタルを育てているところ
- ・虫がたくさんいるところ
- ・毎週の火曜日に長い昼休みがあるところ
- ・クラスの中にならずごはんをたくさん食べる人がいるところ

- ・名人テストで100点をとったらしよじょうがもらえるところ
- ・ホタルが見られるとろ・こうていがひろいところ



## 共和小学校 要望書における質問への回答

### 1 保護者からの質問

#### (1) 統合について

①ここ 2・3 年で川里地区各小学校の周辺では子育て世代の流入が増加し、住宅も増えている。各小学校の児童数も増加傾向に転じる中であえて 3 小学校を統合する理由は何か。

#### 【回答】

教育環境における複数の課題の解決と地域の新たな拠点づくりと考えています。

例えば、校舎の老朽化、児童数の増加による教室数の不足、小中一貫教育の取組の推進が挙げられます。

まず、1 つ目の校舎の老朽化に関しましては、市内のどの学校でもいえることですが、川里地域の 3 小学校の校舎は村時代の校舎であり、今後、仮に児童数が増加した場合、余裕教室もないことから、35 人学級への対応や、算数などの習熟度別の学習、いわゆる少人数学習を実施することが難しくなります。

校舎の大規模改修などは、市内に 26 校ある小中学校について優先順位を決めて対応していくものであり、財政的に短期間で全ての学校に実施することは困難です。

次に、仮に、老朽化や 35 人学級における教室数の不足への対応として、川里地域の小学校を改築することとなった場合、現在の、適正配置等に関する基本的な考え方においては、全ての学年が単学級であり、今後も緩やかに児童数が減少していくことが想定されている共和小学校は、学校の存置について検討をする必要があることから、市内の他の地域の小規模校と同様に、改修後の屈巢小学校、又は広田小学校との統合といった検討について取り組むことが想定されます。

しかし、川里地域では、他の地域に先駆けて、平成 23 年度から県の指定を受け、小中一貫教育に取り組んできた経緯があります。

この取組には不登校率の減少や進学への不安解消、学力の伸び等、一定の成果があったことから、今後は、小中学校の施設を一体的に整備し、組織の上でも 9 年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営をすることで、小中学校の教職員間の連携を一層強化し、教育効果の向上を図ることができると考えるものです。

3 小学校の統合だけでなく、川里中学校を含めた、小中一貫校、義務教育学校の新設により、環境の良い学校で、より良い教育を受けられることで、子育て世代を呼び込むなど、川里地域の新たな拠点となるとも考えています。

② 6・3 制に対して、9 年の小中一貫教育はどのような点で優れているのか。平成 27 年から行った研究により、定量的な検証は行われているのか。明確なエビデンスは取れているのか。今次の統合案がデータに裏付けられたものであることが、住民に明示されるべきである。

#### 【回答】

小中一貫教育については、義務教育 9 年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることが狙いとなっています。

成果の一例にもなりますが、小中一貫教育の取組以前の平成 21 年には、川里中学校の不登校の出現率は、5%でしたが、平成 27 年度以降、令和 3 年度までの平均は 2.9%と減少しており、市内の 8 中学校の平均が 5.2%であることと比べても、一定の成果があり、いわゆる中一ギャップは解消に向かっていることが調査結果として示されています。

また、学力・学習状況調査によりますと、全国平均と比較しての伸び率のうち、平成 31 年と令和 3 年を比べて、国語と数学において大きな伸びが見られるなどの成果も挙げられています。

これまでの、施設分離型の小中一貫教育では、現実的に学校同士の距離が離れているため、取組を実施する際の連絡や移動の時間の確保など、難しい面がありました。施設一体型にすることで、より大きな効果が見込まれると考えております。

実際に、文部科学省が小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校 1,130 校等を対象として実施した、「小中一貫教育等についての実態調査」の結果を見ても、「学力面」「生徒指導面」「児童生徒の情意面」「教職員の意識面」のいずれにおいても、「施設隣接型」「施設分離型」に比べて「施設一体型」がアンケート結果で高い数値を示しています。

小中一貫教育の実践校は年々その数が増えていますが、平成 29 年の調査（文

部科学省により実施された「小中一貫教育の導入状況調査」によれば、取組の総合的な成果は、「大きな成果が認められる」(23%)と「成果が認められる」(76%)で99%を占め、「ほとんど成果が認められない」(1%)と「成果が認められない」(0%)はわずかとなっています。

「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合では、「学習意欲が向上した」(80%)、「全国学力・学習状況調査の結果が向上した」(61%)、「上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった」(94%)、「いじめが原因である問題等が減少した」(73%)、「小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった」(97%)、「教員の教科指導力の向上につながった」(87%)といった回答結果になっています。

これらの文部科学省の調査等を通じて、小中一貫教育、特に「施設一体型」の小中一貫教育に取り組むことで、教育効果は向上していくと考えております。

## (2) 子どもたちへの対応について

①放課後の遊び等が懸念される。クラス分けは出身地域も考慮してもらえるのか。

### 【回答】

クラス分けについては、出身地域も考慮しないわけではありませんが、それ以上に、子どもたちの学力や運動能力などを踏まえ、クラスという集団の中でのバランス、人間関係などを重視し、子どもたちがより良い学校生活を送ることができることを第一に実施しています。

②実際に共和小から中学校(3校一緒)に上がり不登校や精神面で悩まされてしまう子もいると聞くので心配。また、その子たちのサポートをすることができますか。

### 【回答】

そのような現状における課題へ対応していくためにも、施設一体型の小中一貫校の新設に向けて取組たいと考えているものです。

平成23年度から実施している小中一貫教育に関しましては、不登校について、小中一貫教育の取組以前の平成21年には、川里中学校の不登校の出現率は、

5%でしたが、直近5年間の平均は2.6%と減少しており、市内の8中学校の平均が5.28%であることと比較しても一定の成果はあります。

しかし、実際に何人かは不登校や不登校傾向の生徒もいることは事実としてあることから、施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校となることで、小学校から中学校への滑らかな接続が可能となり、加えて、現状に比べより多くの教職員等が関わることで、サポート強化されるものと考えております。

③少人数の場合、発言や自分自身の意思を示しやすいが統合した場合、発言での回数などに片寄がでてしまうのではないのでしょうか。

【回答】

まず、3小学校と1つの中学校が統合となった場合でも、35人学級は変わりません。学校規模としても、決して大規模校となるわけではありません。

具体的な例を挙げると、共和小学校の1年生は単学級で18人、屈巢小学校は22人で2クラス、広田小学校は18人で2クラスであり、一クラスの人数はほとんど変わりません。

このように、35人学級であるから、必ずしも35人在籍しているわけではなく、令和4年4月1日現在で市内小学校の76%は30人以下の学級となっています。このことから発言の回数に極端な偏りが出ることなどは、想定されません。

④途中入学になる子どもへの心の対応は？

【回答】

小学校または中学校の在籍時に新設となった際の心のケアについてとした場合、児童生徒はもちろん、保護者に対しても、生活に関する調査を実施するなど、現状を把握した上で、教職員と連携し、ケアを実施します。

施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校となった場合、現在の教職員数に比べ、より多くの教職員の配置が可能となるため、対応も強化できると考えています。

⑤自転車走行の範囲はどうか

【回答】

自転車走行の範囲等に関しましては、新設への取組が進む中で決めていくことと考えています。

他の自治体の取組を参考とすると、施設一体型の小中一貫校、また、義務教育学校を新設するにあたっての様々な事項については、教職員や保護者、地域の方々と構成する協議会等を組織し、意見交換を行いながら決定していることから、本市においても、そのような過程が必要と考えています。

(3)通学について

①バスと歩き、選べるのでしょうか？

【回答】

まず、現在は市教育委員会で定めた基準に基づき、学校から直線距離で2 kmを超える家庭を対象にスクールバスでの登下校支援を実施しています。

しかし、川里地域に関しましては、川里中学校への通学の際に、家庭から学校までの距離に関係なく、全ての生徒が自転車通学となっていることから、教育委員会で定めた直線距離2 kmの基準と、地域の実情を踏まえた、検討が必要と考えております。

また、小学生が徒歩で通学する際には、通学班を組むことや保護者をはじめとした地域の見守り等が必要です。

徒歩通学とスクールバス通学を選択制とした場合、場所によっては通学班を組むことが難しくなり、安全性の確保という観点から、現状では選択制は考えておりません。

いずれにしましても、今後、小中一貫校、また、義務教育学校の新設に取り組んでいく場合には、様々な意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

②スクールバスでの通学になるかと思いますが、時間にルーズだったりそれぞれの家庭などどうしても時間に間に合わないなどできてしまいますがその場合どのような対応を検討しておりますか。自家用車での通学も可でしょうか。また集合場所までは、保護者の送迎なのでしょうか。

【回答】様々な理由で、登校時間に遅れてしまう場合もあるかと思いますが、その際には、現状と同様、保護者の責任において、通学していただくものと考えております。

#### (4)保護者への対応

①駐車場は、3校分になるとと思いますが、確保してる?歩いて行けないとなると、駐車場は必要!!必ず!!

【回答】現在、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会に対し、教育委員会から計画について進めて良いかという諮問をしています。

仮に、審議会で進めて良いという趣旨の答申をいただけた場合は、学校の新設に向けた、具体的な計画を進めることとなりますが、その中の施設の検討において、駐車場の整備についても検討を行うものと考えています。

#### 3子どもからの質問

##### (1)校歌

①校歌はどうなるの。

【回答】教職員や保護者、地域の方々に構成する協議会等の組織により、意見交換を行いながら、開校までに決定していくものと考えています。

##### (2)行事

①蛍はどうなるの(学校特有の行事がなくなるの)

【回答】まず、学校機能がなくなったとしても、施設がなくなるものではなく、学校跡地の活用に関しましては、地域の皆さんの意見を聞きながら決定するものです。また、地域独自の活動の存続について、教育委員会の権限が及ぶところではないことから、地域の方々を中心に存続に関する検討をしていただけるものと考えております。

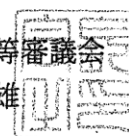


## 答 申 書

平成29年8月6日

鴻巣市教育委員会  
教育長 武藤 宣夫 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会  
会 長 矢 部 保 雄



鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（答申）

少子化の進行に伴い、鴻巣市においても児童・生徒数は年々減少し、学校の小規模化が進み、子どもたちの教育に様々な影響を及ぼしています。

本審議会は、平成27年8月8日に鴻巣市教育委員会より、下記の3項目の諮問を受け、児童・生徒数及び学級数の推移・学校施設の現況などを協議し、学校等へ出向くとともに意見交換会等にて保護者及び地域の方々の意見を伺い、審議してまいりました。

## 記

## 【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて
2. 小中一貫教育について
3. 小学校の適正配置について

ここに、本審議会は、今後の方向性についてとりまとめました。各関係者の理解と協力を得て、今後の教育行政に反映されることを期待し、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について、付帯意見を付して答申します。

## 【諮問事項】

### 1. 通学区域の見直しについて

#### 「付帯意見」

- ・ 中長期的視点の課題整理が必要と考えます。同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状を改善する必要があります。そのため、中学校の適正配置を視野において小・中連続した接続となるような検討が必要です。
- ・ 計画されている上尾道路の進捗状況の情報収集を行い、将来の児童の推移を見据え、児童の安全な通学路の確保が必要と考えます。
- ・ 児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。

### 2. 小中一貫教育について

#### 「付帯意見」

- ・ 小中連携教育については、引き続き推進する必要があります。
- ・ 小中一貫教育（施設一体型）については、引き続き先進地事例の調査に努める必要があります。また、坂戸市の城山学園の成果の具現化についての研究が必要です。
- ・ 小中一貫教育推進連絡協議会との連携に努める必要があります。
- ・ 児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、情報提供を適宜進める必要があります。

### 3. 小学校の適正配置について

#### 「付帯意見」

- ・ 次代を担う児童のためのより良い教育環境の整備・充実に努める必要があります。
- ・ 児童の教育環境の充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。
- ・ クラス替えが可能な学年になるよう、将来を見据えた適正配置計画の作成に着手する必要があります。
- ・ 将来の適正配置を視野に置いた小学校の学校連携を進める必要があります。
- ・ 課題となっている集団教育活動の制約を改善するための対応が必要です。



## 【総論】

今後、児童・生徒数の減少により、さらに学校の小規模化が進んでいくことを考えると、いずれ適正配置は避けることのできない課題と考えます。

学校の小規模化は、児童・生徒にとって社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営面においても様々な問題の発生が危惧されます。

よって、次代を担う児童・生徒に、より良い教育環境を整備・充実していくためにも、「保護者の意識調査」、「複式学級のあり方」、「小規模校の特色ある教育」、「小学校の将来に繋がる中学校区を見据えること」などの課題について、教育委員会として、引き続き継続し研究していくことを望みます。その際、市民への適切な情報提供に努めていただくことを望みます。

## 市内小・中学校の適正規模及び適正配置計画

別紙

## 【再編方針】

- ・国が示す適正規模校の標準である12学級から18学級
- ・同一小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直し
- ・小中一貫教育、義務教育学校の検討

## 【通学区域の見直し】

以下の2点に基づき見直しを検討します。

1. 鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方
2. 通学区域の弾力化における対応件数など、保護者をはじめとした地域からの要望

## 【小学校の再編】 小学校18校→小学校13校

「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」における学校の存置を検討する基準を踏まえ、令和4年4月1日時点で18校ある小学校を令和10年度までに13校に再編します。

| 対象校               | 設置場所           | 統合年度    |
|-------------------|----------------|---------|
| 鴻巣中央小学校、常光小学校     | 鴻巣中央小学校        | 令和6～9年度 |
| 吹上小学校、大芦小学校       | 吹上小学校          | 令和6～9年度 |
| 吹上小学校、小谷小学校       | 吹上小学校          | 令和6～9年度 |
| 屈巢小学校、共和小学校、広田小学校 | 川里小学校（仮）<br>新設 | 令和10年度  |

## 【中学校の再編】

「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」における学校の存置を検討する基準のほか、小学校の再編の進捗状況を踏まえ、検討していきます。

## 【経過の検証と見直し】

小・中学校の適正規模・適正配置の進捗に合わせて、子どもたちを取り巻く教育環境、保護者をはじめとした地域からの意見、教育施設の老朽化や維持管理費の変化、制度改正等を勘案しながら、経過を検証し、計画の見直しを行います。

## 【通学方法】

適正規模・適正配置により通学区域の見直しが行われた学校については、「鴻巣市スクールバス運行管理に関する要綱」に基づき、子どもたちの登下校の安全性への配慮や通学距離等を踏まえ、スクールバスの導入について検討します。

## 【その他】

統合後の跡地の活用については、地域からの意見等を踏まえながら、「鴻巣市公共施設等総合管理計画」に照らし合わせた上で検討していきます。